

# 地方公共団体への支援について ＜地域一括発注＞

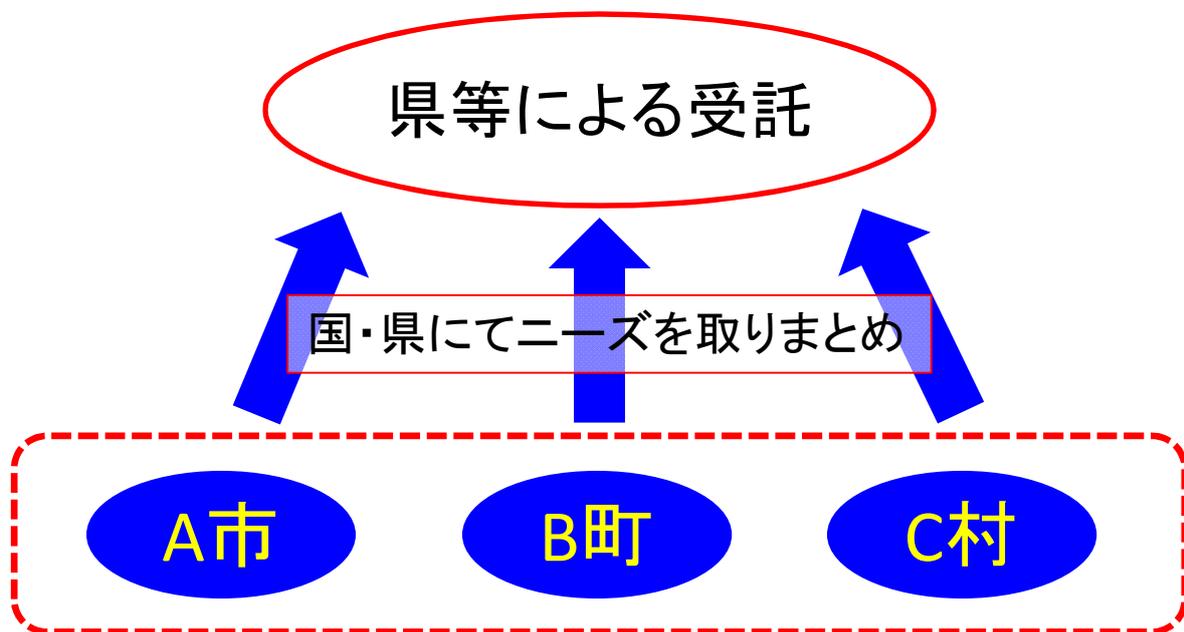
資料2-1

## 取組の方針

○市町村の人不足・技術力不足を補うため、市町村が実施する点検・診断の発注事務を県等が受委託する地域一括発注の実施を検討

## 【イメージ図】

・市町村のニーズを踏まえ、  
地域単位での点検業務の一括発注等を実施



# 地方公共団体への支援について ＜跨線橋点検協議窓口の一本化＞

資料2-2

## 取組の内容

### ○協議窓口の一本化

■鉄道事業者との調整には、時間と労力を要することが多いことから、窓口を一本化して協議を実施中。

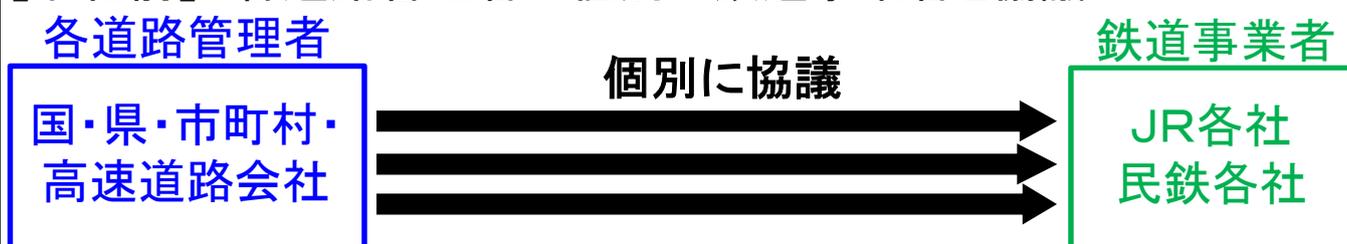
### ○鉄道事業者との勉強会

■点検に必要な協議を円滑に行えるようにするため、鉄道事業者と連携し、地方公共団体職員向け勉強会を実施。

## 取組の成果

- ① 鉄道事業者との協議に不慣れな地方公共団体の協議の円滑化
- ② 各々の地方公共団体と協議していた鉄道事業者側の事務負担を軽減
- ③ 跨線橋点検実施の早期化、円滑化
- ④ 協議時間の短縮にともなう点検期間の確保から点検数の増加を期待

【取組前】 各道路管理者が個別に鉄道事業者と協議



【取組後】 窓口を一本化し、鉄道事業者と協議



＜今後の予定＞

- ・H26年度は、新潟県内で19橋の点検を予定。
- ・今後、5年に1回のサイクルで跨線橋の定期点検を実施できるよう、鉄道事業者と協議。

## 橋梁点検講習会の概要

### 1. 目的

○自治体支援として実施する、橋梁点検に関する知識及び技能の習得を目的とした講習会。

### 2. 講習会実施橋梁

○自治体が管理する橋長 10m 程度の単純桁の橋梁を基本。

### 3. 講習会実施予定時期

平成 26 年 11 月実施予定

### 4. 講習会実施手順

①点検方法及び、点検様式への記載方法等を北陸地整職員が説明。

②点検橋梁を管理する市町村職員が、点検及び診断を実施。

その際、北陸地整職員等より点検方法及び、調書作成方法等の指導及び助言を実施。

③市町村職員により点検調書作成。(省令告示の点検内容は完了)